

木曾川水系河川整備計画（原案）公聴会 一宮会場

日時：平成20年1月18日（金）

19時00分～20時18分

場所：一宮市民会館 1F 大会議室

【公述人 1】 私は、岐阜県的美濃加茂市で生まれ育ち、75歳の人生を過ごしている者であります。

御承知のように、美濃加茂市は木曾川と飛騨川の合流点にありまして、400年前に開設された中山道太田宿と木曾川と飛騨川が私たちの町の原点であります。古くから木曾川は木曾と尾張を結ぶ大動脈でありまして、中山道が開通すると太田の渡しができまして、人、物、情報が交流する町として発展をしてきました。こうした先人の残された財産は今、国道4路線、鉄道3線が交わる交通の要衝となっています。

木曾川は多くの恵を私たちにもたらしてきましたが、一方、歴史的に幾多の洪水に苦しめられてもきました。私の54年に及ぶ勤めの中でも、伊勢湾台風、8・17集中豪雨、9・28木曾川大洪水という大災害に見舞われました。

中でも、昭和58年9月28日の大災害では、美濃加茂市の中心市街地がほとんど水没しました。そして、都市施設がその機能を失うという水害でありました。被災者6,196人、死者1人、重傷1人、被害総額138億円、住宅は床上浸水2,424棟を含む2,593棟、非住家1,376棟、官公署・学校・病院等46棟という膨大な水没箇所があったわけでありまして、市民生活に大打撃を与えました。

その後、木曾川護岸が激特事業として5年で完成をいたしました。また、内水排除事業も急速に進められてきました。しかし、治水の基幹となる事業であります新丸山ダム整備事業は、昭和61年に着工され、平成14年に完成の予定でありましたが、今、平成28年完成と大幅におくれております。この新丸山ダムが完成いたしませんと、木曾川の治水対策は極めて不完全なままでありまして、新丸山ダムは、洪水調節容量が現在の3.5倍となり、一方1,500万m<sup>3</sup>の新しい水資源が確保されるなど、治水と利水、そして河川環境の改善のための大きな役割を果たしております。

具体的に、美濃加茂市の中心部で約3mの水位が低下すると言われております。一方、美濃加茂市周辺の木曾川右岸用水と愛知県の愛知用水は、木曾川水系の新しい利水の大動脈

ですが、毎年のように節水が繰り返されている現状にあります。新丸山ダムで確保される 1,500 万 m<sup>3</sup> の水資源は極めて効果的であります。

私は、基本的な問題として、木曾川水系の治水、利水の長い歴史に強い疑問を持っているところでもあります。それは、木曾川と飛騨川は、犬山市から上流は急流が岩の間を流れまして、ほとんど無堤、堤防のない河川でありました。大正以降、発電を中心に開発がし尽くされまして、本流はほとんど階段状にダムがつくられました。現在たしか 28 ほどのダムがあると思いますが、そのうち 5 つのダムだけが総合ダムでありまして、残りの 23、約 80% は発電専用の古いダムなのであります。しかし、それが日本の産業の発展を大きく支えてきました。半分は関西電力になっております。

丸山ダムは戦争前に着工されまして、戦後に洪水調節容量がつけ加えられたものであります。そうした飛騨川と木曾川の河川開発が非常に発電専用につくられているという大きな問題点がある程度改善しようとするのが、新丸山ダムなのであります。一日も早い完成が沿川住民の悲願であり、私は国の責任であると考えております。

今計画中的の木曾川水系河川整備計画は、新しい考え方の河川管理が取り入れられている。それが発展しておりますので、私は、古い考え方で開発し尽くされた木曾川と飛騨川のゆがみというものを少しでも改善できないかと期待をしており、新丸山ダムの整備計画が今度の木曾川水系の河川整備の中心となるべきものであると思っております。

私は河川のことをずっと考えてきましたが、河川管理は、最上流、特に私たちの木曾川水系は長野県から、最下流、三重県、愛知県に至るまで、国が一括して一貫した新しい考え方で管理すべきものでありまして、地域の考えを取り入れることは非常に大切であります。今は多様な考え方がありますので、それによって河川管理が分断されるということは、あってはならないと思っております。

今、公共事業では、特にダム、道路の不要論、悪者論というものが目立つように私は思いますが、治水治水事業、そして国土の均衡ある発展のための道づくりは、今そこに住む人たちはもちろんであります。将来、未来永劫にそこに住む人たちの生命、財産を守り、先祖から引き受けた町を新しい時代にふさわしい町として生き続け、そこに住む人たちが未来永劫に幸せな生活を実現する手段として、国、県、市町村が第一番に、計画的に、新しい考え方も取り入れながら、一貫した考え方で実現する重要な事業であると思っております。

今、美濃加茂市の木曾川河畔は日本ラインの国定公園の景勝地でありまして、広々とし

た河原は市民憩いの場として、また、激特事業でつくられた堤防はジョギングコースとして、私は日本一ではないかと思っております。自負しております。しかし、まだ河原は毎年浸水の被害に遭遇しております。

いま一度、新丸山ダムが計画どおり一日も早く実現すると同時に、飛騨川、木曾川が日本を支えてきた発電専用ダムによって埋め尽くされておるといふこの実態をいかにして新しい考え方の河川管理の中へ組み込んでいくかということ、これから考えていただきたいと思っております。その一番が新丸山ダムの早期完成で、そのことによって少しでもそれが実現できると思っております。

私も 75 歳ですので、次の人々のために、やはり川は 1,000 年、2,000 年と未来永劫に続く公共物でありますので、生命、財産を守り、そこに住む人の幸せを促進するような計画を国が重点的に進めていただきたい。

以上で終わらせていただきます。

【公述人 2】 私は、土地改良区に勤務いたしております。前にございます犬山の頭首工から木曾川の水を取水し、一宮、稲沢を初め尾張地方の 7 市 6 町の水田に農業用水を供給している立場、また、6 反ではありますが、私自身が稲作に携わり、日本の農業を支えているという農家の立場から公述させていただきます。

日本の稲作はさまざまな問題を抱えてきました。食料自給率が先進国の中でも低い中、減反政策が行われ、米価は農業労働の割に低く、安い外国米が今以上に輸入されることになったら、農業経営は今以上に大きな問題を抱えることとなります。トラクター等の機械導入で労働生産性は向上しましたが、高価な機械は経営を圧迫しています。除草剤等の導入で過酷な草取りは減少しましたが、生態系の破壊と農家自身の健康への危惧も生まれました。農業の担い手の高齢化も深刻な問題です。過去 10 年で農業就業人口は 20%も減少しており、農業就業人口に占める 65 歳以上の割合は 60%以上です。

兼業農家がほとんどを占める稲作の場合、大多数の作業が土曜、日曜に集中しています。特に田植え時期や中干し後は、農家の方から水が出ないと苦情が殺到し、配水担当の職員は日夜休む間もなく、土曜、日曜関係なしに配水に苦闘しております。

また、濃尾平野の上中流部は土壌の透水性が高いため、すぐに水が吸収されてしまい、減水深の大きな圃場、場合によっては 1 日に 10cm 以上も水が減る田んぼがあり、水路や小規模な河川のせき止めなどを行い、地下水位を上げておかないと、水田としての機能を維持することが困難な状況の地域もあります。

利水と治水のはざまに立たされ、末端土地改良区の苦労はまだまだ続きます。土曜、日曜に集中した取水や稲の生育時期がほぼ同一に重なる尾張地方では用水絶対量が不足し、農家はやむを得ず移動式ポンプを排水路に設置し、排水を再利用していただいておりますが、年々多くなる家庭雑排水等の流入により、水質には疑問を感じる場合もあります。さらに、特に非農家の地域住民からの、農業用排水路に対する臭いや水質、ごみの投棄等のクレームに 1 年中イタチごっこで対応させられ、本業である配水に支障を感じる恐怖感もあります。

都市化が急速に進んだ本地域では、環境用水の対応も急務の一つであります。農業をされたことのない一部の人から、受益面積の減少に伴い、農業用水の水利権も減少させるべきだとの素人的な発想の意見を聞くことがありますが、農業用水は、水道用水及び工業用水との違いを理解していただく必要があります。

水道用水及び工業用水は、炊事、洗濯、トイレあるいは洗浄、冷却水として、必要な量

を必要な時期にロスなく水道管により圧送されています。一方、農業用水においても必要な時期に送水してはおりますが、農業用水の必要量とは、単に稲が必要としている量だけではなく、水田から蒸発して空に返す量、地下水として地下に浸透していく量など、いわば自然環境保全のための水量を含んでいる事実を理解していただきたいのです。

一般に 1t の米をつくるのに 1,000m<sup>3</sup> の水が必要だと言われております。その 1,000m<sup>3</sup> の水のうち 70%、700m<sup>3</sup> は再び川に、20%、200 m<sup>3</sup> は地下水へと戻っていきます。全世界の水利用の内訳が農業用水、工業用水、水道用水の割合で 7 : 2 : 1 となっているのも、農業用水が単に農作物を育てるためだけに使われるのではなく、地域の自然環境保全に深く寄与していることを証明しております。地下水を涵養したり、生活雑排水で汚れた水質を浄化したり、また、大気を浄化し、生態系を保全し、気候の緩和をするなど、さまざまな多面的機能を農業用水は有していることを知っていただきたいのです。

高度経済成長に伴って、日本、特に尾張地方では、無秩序、無計画に宅地化が進行し、農地がスプロール化され、排水効率は低下し、また、農業用水は、先ほどの水道用水、工業用水とは違い、管水路化は一部で施行されてはおりますが、いまだに末端水路の 60% が地表から見える開水路であり、地形的に高い水田があれば、そこに水を送るためには水路の水位を高く保つ必要があります。このため、農地が減少しても、水路には今までどおりの水量を流すことが必要となっています。

こうした現状をかながみると、少なくとも現水利権を死守することが我々利水者にとっては至上命題であります。純粹に水路を守り、農地を保全し続けている利水者側に立てば、農地の減少イコール水利権の減少とは絶対に言えません。

平成 6 年は未曾有の異常渇水を経験しました。濃尾用水地区においても、平成 6 年 6 月中旬以降は、10%の自主節水に始まり、平成 6 年 7 月下旬からは、渇水に伴う配水時間割表を決定し、管内全域を 2 分割にし、1.5 日通水、4.5 日断水という厳しい配水調整を行いました。その後、ますます異常渇水が進む中、平成 6 年 8 月中旬には、愛知県知事より要請があり、最悪は農家の収入源となるべき稲を枯死させる覚悟で、互譲の精神から最大 60% の自主節水を行い、管内全域を 3 分割にし、1.5 日通水、7.5 日断水とし、各路線巡回人数も増員し、日夜配水の対応に奮闘した経験もございます。

瑞穂の国と称される我が国において、疎水は稲作の歴史とともに各地に網の目のように形成され、我が国の自然、景観、文化の基盤であり、国民の共有財産として誇れるものがあります。農業用水路や農地が持つ多面的機能を十二分に発揮させ、安心できる日本を、

魅力ある農業を、現在の、また未来の日本へ引き継げるように、過去と未来を円滑につなぐ持続可能な循環型社会を構築するためにも、農業用水の保全と取水の安定化になお一層御配慮いただくとともに、木曾川連絡導水路事業の推進など、渇水に強い木曾川を実現すべきであると考えます。

以上で公述を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【公述人 3】 私は現在、木曾川左岸 42km 付近の一宮市北方町に住んでいる木曾川リバーワーカー一宮協議会の〇〇〇〇です。

今から 10 年前に、国交省の河川法の改正に伴う「川を愛する者この指とまれ」との呼びかけに、有志とともに木曾三川フォーラムに参加しました。いろいろと川の勉強をする機会にも恵まれ、今回の参加にもなりました。

現在は跡形もありませんが、文献によりますと、150 年前のこの河畔には、私の住んでいるところなのですが、北方に徳川藩直轄の北方代官所と川並奉行所というのがありましたそうです。戦後、建設省の計画で、この地域の河川堤防整備計画で河川敷に住んでいる人々の立ち退きがありましたが、その跡地の整備は、社会構造の変化で、国鉄の民営化ですね、橋梁を直さなければいけないというので、当該地域が未整備のまま長年放置されました。そういう苦い経過があります。

私たちの運動は、ごみ捨て場になっておった堤防道路を、21 世紀の河川環境整備を兼ねた川の景観と展望を満喫できるような遊歩道、サイクリング道の整備で、美濃の山脈、金華山、伊吹山、養老山脈等の遠景を川の流れとともに味わい散策できる道を、車だけでなく、人に優しく住民の健康維持増進のため、安らぎと憩いの河畔で地域文化の歴史を発信できる、代官所資料館を含む北方道の駅としての川並風景街道をつくろうというのが夢なのです。

川の流れは人生のパノラマだと言われております。上から下まで、大雨の後の渦巻く濁流、乾燥期の河川敷の河原の表情は人生そのものです。先ほど鈴木副所長の方から今度の原案を説明していただきましたが、今後の 30 年間を目標に、木曾三川すべての地域に対等、平等な整備計画として、地域の特性を反映し、治水、利水、環境、維持管理を現在の最高の知見で検討、計画されたものと信じています。

今後、刻々と変化する地球環境や社会構造、地球温暖化、人口問題等の変化に応じて、この基本計画にとらわれず、柔軟に対応されることも重要だと思われます。それには、詳細な整備工程表も必要です。今回未計画の整備区間や整備計画の詳細メニューについての継続計画も要望します。

水系一貫と言いますが、上流、中流、下流、それぞれ地域のイメージが思い思いに違う中で、潤いと安らぎを与える川、魚のいる川、安らぎのある空間と景観維持による人と川とのふれあい増進。私は、30 年後はこの世にはいないと思います。先ほどから皆さんがいろいろ言われましたが、しっかりと推進していただきたいと願います。

敗戦後の混乱で、未整備な川の氾濫、洪水等により、先ほど聞きましたら、川は危険だ、危ないからと、「よい子は川に近づくな。プールで遊びましょう」という教育が続きました。今の学校の教師の年齢層が川での遊びを知らないので、残念ながら、生徒にも自然のよいところがわからないと思います。

30年前に河川環境管理財団ができました。河川公園の整備、管理、運営等が始まり、都市部の河川はものすごくきれいになりました。河川環境管理財団や全国各地のNPO等で川や海的环境美化運動が行われていますが、ポイ捨てしたごみだらけの川の水を飲んだり使ったりしていることや、人は水がないと生きられない等、先ほど農業用水の利点を挙げられましたが、学校教育でもっと河川や水の勉強を普及させるべきだと思います。

これだけ立派な計画ですから、的確な事業評価後の結果や内容を常に情報公開され、また、住民への情報の普及方法について十分に検討されるべきであると思います。

最後に、この大計画推進の結果が、地域の安全で安心な社会と環境の整備維持として、住民の目に見え、肌で感じられる整備であることを願い、また、定期的な懇談会の開催を強く希望いたしまして、公述を終わります。ありがとうございました。



【公述人 4】 稲沢市の祖父江町少年軟式野球団父母会長を務めさせていただいております〇〇〇〇と申します。

本日は、私たち少年軟式野球団の河川敷グラウンドをなくさないでという子供たちの強い願いを伝えるとともに、父母として、また地域住民として、河川敷グラウンドを存続使用させていただけるように、お願いに参りました。

彼らが祖父江町少年軟式野球団の団員です。我々祖父江町民の宝です。団は、スポーツ少年団として、祖父江町内六つの小学校から集まった 2 年生から 6 年生までの野球大好き少年・少女 70 名と、スタッフ、父母が活動しており、毎週土曜日・日曜日、8 時から 4 時まで、練習に試合に汗を流しております。

これが私たちのホームグラウンド、河川敷グラウンドです。木曾川左岸ワイルドネイチャープラザ／ピクニック広場の下流側、祖父江砂丘の下流側なのですが、ここに隣接した位置にあります。もともとは草地だったそうですが、我々の先輩方が草を刈り、石を拾い、時間をかけながら少年野球面が 4 面とれるすばらしいグラウンドにしてくださいました。以降約 20 年間、皆で協力しながら、自分たちの手でこのグラウンドを引き継ぎ、守ってきました。

もともと草地でしたので、夏場になるとすごい勢いで草が生えてきますが、毎年 2 回、団員、スタッフ、父母の約 200 名体制で草取りを行います。河川敷ですので除草剤は使用できませんので、人海戦術でやるしかありませんが、この草刈りがお父さん、お母さんの交流場になったりして、大切なふれあいの場にもなっております。ほかにも年 2 回、豚汁を振る舞ったり、親子野球などの伝統行事もここで行います。今どき少なくなってしまった子供たちが思い切り野球のできる原っぱがここにあります。でも、この原っぱが、このグラウンドがなくなってしまうかもしれません。大きなピンチに立たされています。

木曾川水系河川整備計画の資料によると、この河川敷グラウンドは国営木曾三川公園内の一番縁にあたり、川と人とのふれあいの場（緑地・公園）となっています。さきにお話ししましたが、ワイルドネイチャープラザ／ピクニック広場と隣接しており、近々ピクニック広場が拡張され、この河川敷グラウンドがなくなってしまうという話が、ここ数年毎年のように、ささやかれては消え、消えてはささやかれを繰り返してきました。「今年は大丈夫か」「いつから使えなくなるのだろう」と、はらはらしながらグラウンドを使用してきた一面があります。

ワイルドネイチャープラザ／ピクニック広場は大変環境がよく、バーベキューもできる

すばらしい空間です。私自身も何回か使用したことがあります。町内以外の近郊や名古屋などからもたくさんの方が祖父江に来てくださることは、大変うれしいことです。しかし、ピクニック広場拡張に伴い河川敷グラウンドがなくなってしまうことは、地域住民の私たちにとって、また、何よりも野球大好き少年・少女たちにとって大変悲しいことです。

御存じでしょうか。今、この稲沢・一宮近郊で練習グラウンドを持ってない難民少年野球チームがあります。今週はここ、来週はあそこと、点々と場所を変えて練習をしなければならず、継続して活動していける保証がありません。子供たちが伸び伸びと自由に野球ができる空間がなくなっていくことは、立派な社会問題だと思っております。

野球のできるグラウンドの不足は、日本中のあちらこちらで問題になっているはずです。河川敷はもっとこういった運動のできるスペースとして活用すべきです。ましてや、開発が進む代償に地域の子供たちに悲しい、つらい思いをさせてしまうことは、絶対に阻止しなければならないと考えています。

この堤防道路に立って、ピクニック広場とグラウンドを眺めてみました。ピクニック広場で楽しむ家族連れの姿とグラウンドを駆け回る子供たちの姿の両方がこの河川敷にふさわしい姿であることを、私は確認しました。間違いありません。

河川敷は国土交通省管轄のため、詳しい情報がとれないとのことで、明確な整備計画を知らされないまま今日に至っています。そんな中、運よく今回の公述人募集の知らせに出くわしました。木曾川水系河川整備計画（原案）の一文に、「地域住民と連携し、河川空間の適正な利用を図る」と記されていました。この原案を実現するためにも、また、子供たちから笑顔を消さないためにも、次のことを要望いたします。

実は、公述人応募後に計画が進んでしまうということがわかって、状況が変わってしまったのですが、この 2 月中にも拡張工事が始まるという情報が入りました。が、やはり具体的な計画開示は受けていません。工事開始計画が事実なら、まず、着工延期を要望させていただきたいと考えております。

2 番目に、地域住民との連携を図るならば、具体的計画、詳細を開示していただいた上で、話し合う場が必要と考えています。突然「使えません」では納得がいきません。説明会を開いていただき、適切な利用について話し合ひましょう。

3 番目です。最終的な要望です。グラウンド整備などは一切望みません。これからもずっと自分たちの手で整備し、守り続けていきます。ピクニック広場の拡張は空き地までとさせていただき、河川敷グラウンドは今までどおり使用させてください。

祖父江町少年軟式野球団の挨拶は、「グラウンドお願いします！」で始まり、「グラウンドありがとうございました！」で終わります。何よりもグラウンドが大切なのです。どうかこの子供たちの思いを受け止めてかなえてくださるよう、お願いを申し上げます。

公述を終わります。ありがとうございました。

【公述人 5】 私は長年、釣り、狩猟を通して自然を学びました。自然に恩返しのため自然環境にかかわる活動を始めてほぼ 10 年になります。今回このような公述の機会を与えていただいたことを、大変うれしく思っております。そして、この 10 年の活動を通して河川環境の将来に不安を感じましたので、その一部でありますこの 5 項目を、河川整備計画に提案いたしたいと思っております。

まず 1 つ、河川整備を進める上で一番大切なことは、私たち人間が自然にかかわる基本的な考え方であると思っております。

平成 9 年、河川法で治水、利水に環境が加えられましたが、位置づけとしては 3 本の柱ではなく、私たち生物の母体である自然環境のもと、礎のもとに治水、利水を考えなければいけないと私は認識しております。既に昭和 48 年環境六法でもこの考え方を示しておりますし、平成 14 年自然再生推進法でこの考え方をさらに具体化して、実施者の責務についても示しております。

2 つ目として、この半世紀、私たちの経済活動優先の陰で非常に軽視され、壊されてきた自然の再生を効率的に進めるために必要なこととして、まずは、この半世紀河川にもたらしたさまざまな環境負荷、この事象を高所から純粹に反省する必要があると思っております。これをやらないと、河川整備計画の中で本当に取り組むべき具体的な環境課題が見えてこないと思っております。従来の行政の壁、慣習を越えて検証することが必要で、「知らない」「思いがない」「わからない」というところからでは正しい手だてが生まれませんと思っております。

一例として、水力発電は今電力の約 10%であり、これは今日でも最もクリーンなエネルギーを得る手段とされておりますが、本当は、川をふさぎ止めること自体、大きな環境負荷であります。これを河川環境負荷として認識することによって、さらに環境負荷の少ない風力発電などへの転換計画の発想も生まれますし、現状においてでもできる環境対策、例えば、ダムに滞留する土砂の処理、あるいは魚道の性能向上のためのゲート操作対策なども生まれてくるわけです。

認識、考え、思いが行動の原点となりますので、課題をまず明らかにした上で、経済活動との折り合いをどこに求めるか、その議論をすべきであると思っております。

3 つ目としまして、後世に残すべき豊かな川づくりには、生活域の目の前にある川だけではなく、山の一帯から海に至る流域全体を通して考える必要があります。流域を通して見ることによりまして見えてくるものとして、この半世紀前まで良質の豊かな水をもたらしていた里山の多くがスギ・ヒノキの人工林となり、保水力のない脆弱な山になっておりま

す。川の水を活性化させるせらぎも減少しております。河川の連続性を遮断する、魚の遡上できない横断構造物も増加しております。

4つ目としまして、これからの豊かな川づくりにおける環境課題協議の進め方として、流域全体の中にかかわりを持つ行政、河川管理者が中心となって、学識者、企業、団体、市民、あらゆる人たちの参加できる勉強会を行う必要があると思います。これにより自然再生への考え方が一元化できますし、環境意識の醸成にもつながると思います。ふれあい懇談会形式での提言、付箋つけなどは、その趣旨が正確に伝わっていないこともあります。

一例として、付箋をつけた人の本意は、これは美濃加茂のことですけれども、美濃加茂市地内で木曾川の流量が約 4,000m<sup>3</sup>/s になりますと深田地区が冠水いたします。その冠水をしないようにするために、加茂川の木曾川合流部付近、右岸ですが、ここを掘削してバイパスをつくってほしい、これは美濃加茂に住む者の昔からの願いであります。そういうことを例えば付箋につけますと、記述は「加茂川の木曾川との合流箇所の河床を下げしてほしい」、こうなっております。

受け止めた方の側では今の本意が認識できないというようなこともありまして、このような事例もあるので、きめ細かな方法の検討も今後必要ではなかろうかというふうに思います。

それから 5 つ目、これからの川づくりの大切な要素となる自然再生には、流域の動植物の目線が必要不可欠であると思います。私たちの生活域周辺の川を現状の川になれた人間の目線と感覚だけで川づくりをしますと、動植物のためにもならない。河川の環境機能の向上になっていない事例が幾つも見受けられます。釣り、狩猟、観察などで自然の生き物に長く接した人は、今までの学識者と言われる人たちの知らない自然を知っております。この動植物の目線、知識が川づくりの計画段階で最も必要であると思います。

このような目線を入れた好事例もあって、これを 1 つ紹介いたしますと、国土交通省の直轄事業としてつくられました根尾川第 3 床固の棚田式魚道には、従来行政の知恵袋とされておりました学識者は全然関与しておりません。釣り好きの川を知る人の発想を取り入れて、魚が抵抗なく遡上できる魚道がつけられました。当時、この河川の責任者に私も拍手を送ってまいりました。

これからの川づくりのもとになる河川整備計画は、未来の人たちと多くの動植物から拍手のもらえるものにしていただけることを願ひまして、公述を終わります。ありがとうございました。

【公述人 6】 私は、フラワーパーク江南でボランティア活動をしております〇〇〇〇と申します。よろしくお願いします。

私は、4回のふれあい懇談会にずっと出てまいりました。そういう中で、大変多くの意見、要望が計画（原案）の随所に盛り込まれてきたと思います。

その前に、4回のふれあい懇談会を通して感じましたことは、1回目は行政と市民、民間の意思疎通がまだできませんでした。でも、2回、3回、4回と進むうちに、お互いのいろいろな問題につきまして意見交換がよくなされてきた。昔から官尊民卑というような言葉で言われて、官が大変強かったのですが、その流れが変わってきたというふうに思っております。

そういう中で、今私は、一宮会場で出された多くの意見あるいは要望が随所に計画案に修正され、盛り込まれてきたというふうに思います。大変高度な計画だというふうに思いますので、全面的に賛同をいたします。

私はこの文章の中に「木曾三川は、住民の生活に溶け込み、いつまでも青い地球であるように、安全で楽しく美しい三川を構築していかなければいけない」ということを書いております。正直言いまして叙情詩のようですが、「青い地球」、これは皆さんも御存じのように、ガガーリンが「地球は青かった」と言ったあの「青い地球」なんですが、この青い地球が本当にずっと続くかということ、それは今現状、大変大きな問題ではないかというふうに思います。

そういう中で、この長期計画に対しては賛同いたしますが、その前提としまして、地球温暖化の問題についてもう少し考えて、長期計画の中に盛り込んでいかなければいけないのではないかというふうに考えております。

テレビでも放映しておりますが、海水面が高くなりまして外国の島々が沈んでいく。バングラデシュのある島は、あと13年で沈んでしまう。それから、ベーリング海のアラスカ州の島なのですが、これはもう3分の1ぐらい実際に水没をして、アラスカ本土に移住したくても金がなくて移住できないというような人もいるくらいである。そういう地球温暖化の問題がひしひしとテレビで放映されております。

私は、この木曾三川におきましても、地球温暖化問題に、黙って、いや、確かに黙っているわけではなくて、計画書の中に1ページ地球温暖化のことが書いてあります。けれども、地球温暖化が与えるいろいろな自然環境の変化、それから計画書の中にも出ております高潮とかいう問題、洪水の問題、干ばつの問題というようなものも、計画には書かれ

ておるけれども、やっぱり長期計画の進度以上に地球温暖化は進んでくるのではないか。

私は学者じゃございませんから、そこら辺のところはよくわかりませんが、もっと専門的な学者の御意見も聞いて、温暖化に対する木曾三川の計画をつくってほしい。計画を今変えろというわけじゃなくて、きっと温暖化が相当早い速度で進んでくるだろうから、長期計画の進度もそれに合わせて逐次変えていく必要があるというふうに思いますので、ぜひそういうことを希望いたしておきます。

自然環境のちょっとした変化でも、これは本当に、皆さん方も私たちもそうですが、真剣に考えていかなければいけない。各務原ではアリの被害が今出ている。それから、木曾三川では、例えば、大きなネズミ、ヌートリアが相当被害を与えているというような状況も出てきております。私の方のいずれ公園になる場所も、団地の植物がどんどん生えて侵食しております。それが温暖化にどういうふうに影響するかということにつきましては、今は私は何も言えませんけれども、そういう問題をぜひ真摯に受け止めて、長期計画も逐次見直していただきたいと思います。

私は、第一に、安全な川であるべきなので、皆さんが言っておりました治水の不安な地域の早期の解消をお願いします。第二に、楽しく美しくなればならないと思ひまして、やっぱり川と人とのふれあいの増進に努めていただきたいと思います。第三に、やはり利水関係やいろんなことにつきまして、計画をつくってありますが、異論を唱える人もおられると思うので、常に行政の河川管理者の立場におられる方は問題意識を持って長期計画の推進をお願いしたいというふうに思います。